

第2次審査受審にあたっての留意事項

【小・中学校教諭、養護教諭（小・中学校）】

1 各審査について

- (1) 審査の実施日・受付時間・審査会場等については、ホームページの「1. 小学校教諭第2次審査【模擬授業・個人面接】実施日・受付時間について」「2. 中学校教諭・養護教諭第2次審査【模擬授業・個人面接】実施日・受付時間について」にある各校種ごとのPDFファイルの内容を確認すること。
- (2) いずれの審査においても、受審者の都合による日時等の変更は認めない。
- (3) 受付終了時刻に20分以上遅刻した受審者は、受審を認めない。
- (4) 審査会場への車の乗り入れは禁止する。また、審査会場付近の道路での自家用車の乗降も禁止する。

2 名簿登載期間更新制度の利用希望調査について【全員提出・受付時】

徳島県教育委員会教職員課ホームページから「名簿登載期間更新制度の利用希望調査」をダウンロードし、必要事項を記入（自筆）の上、受付時に提出すること。

3 第2次審査結果通知用封筒について【全員提出・受付時】

- (1) 封筒は角形2号（24cm×33.2cm）1枚を使用すること。
- (2) 郵便切手620円分（簡易書留料金を含む）を貼付すること。
- (3) 本人が受け取れる郵便番号・住所（番地、団地・アパート等の名称、室号まで）を記入すること。
※発送は9月16日（水）の予定。確実に本人に届く住所を記入すること。
- (4) 本人の氏名のあとは、「行」ではなく「様」と必ず記入すること。
- (5) 表側左下に受審番号・校種（教科等）を記入すること。

4 加点申請に係る証明書類等（原本）の提示について【該当者のみ・受付時】

出願時に加点申請をした受審者は、その証明書類の原本を受付時に提示すること。なお、取得見込みの受審者は、提示する必要はありません。また、講師（加点（10）・特別選考④）についての証明書も提示する必要はありません。

5 その他

- (1) 上記2～4については、個人面接審査当日に持参すること。
- (2) 審査日には、必ず受審票を持参すること。
- (3) 模擬授業について
・当日指定された学習活動の授業を5分程度で行う。
・小学校教諭は「算数」、中学校教諭は「受審教科」の授業、養護教諭は模擬授業のかわりに「設定された場面」での指導を行う。
- (4) 急遽受審者に周知すべき事柄が生じた場合は、徳島県教育委員会教職員課ホームページを通じて連絡する。（ホームページのこまめなチェックをしてください）
- (5) 自然災害等により審査の実施が困難な場合は日程等を変更することがある。なお、日程等を変更する場合は、徳島県教育委員会教職員課ホームページを通じて連絡する。
- (6) 受付終了後から審査終了までは、携帯電話・スマートフォン・タブレット・スマートウォッチ等の通信機能を有する全ての機器については、電源を切ること。